

東西線周辺地区の 1 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

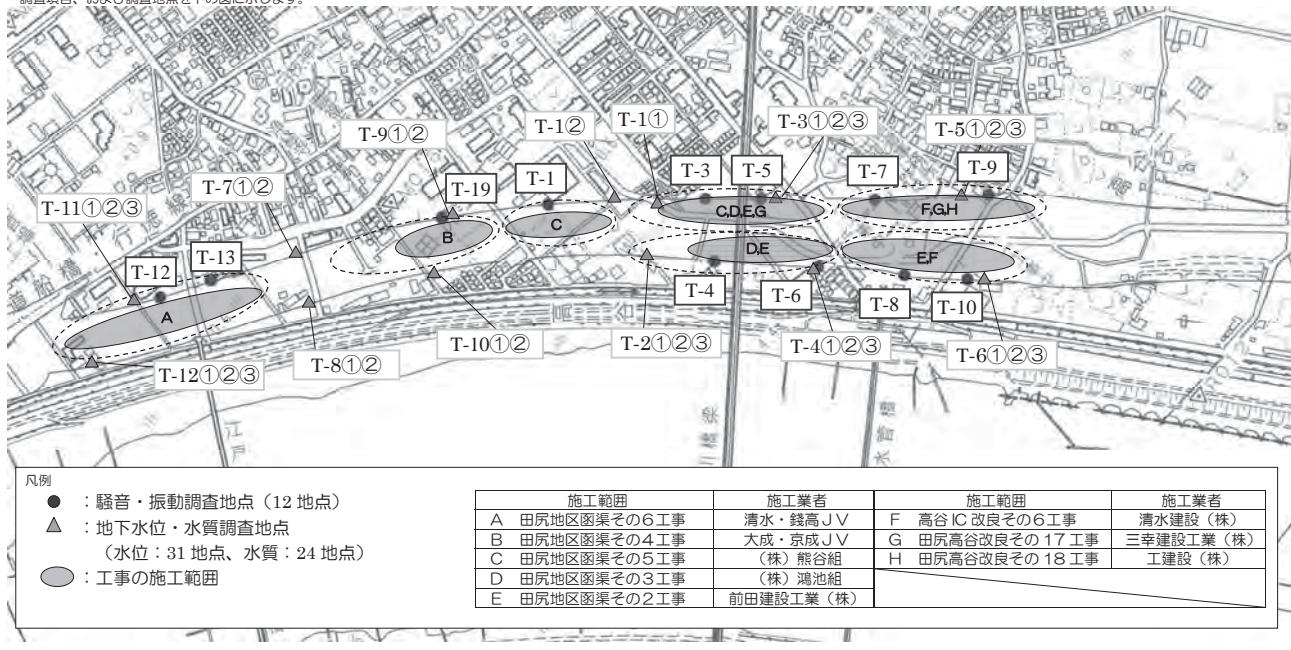
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

ち、1 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	46dB	1月 16日
T-13		61dB	50dB	
T-19	B 田尻地区函渠その4工事	63dB	41dB	1月 27日
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	64dB	41dB	1月 9日
T-4	D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事	71dB	48dB	1月 9日
T-6		69dB	47dB	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事 F 高谷 IC 改良その6工事	66dB	41dB	1月 31日
T-5		69dB	44dB	
T-8		69dB	43dB	
T-10	F 高谷 IC 改良その6工事 G 高谷改良その17工事 H 田尻高谷改良その18工事	65dB	44dB	1月 8日
T-7		70dB	41dB	
T-9		64dB	38dB	1月 28日
法律による規制基準		85	75	

解説
●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の目盛を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10% の目盛を L_{10} と表します。これは、「振動規制方法実行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：1月 21 日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pH および六価クロムがあります。

○ pH および六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	6.8	7.6	6.8	7.1	6.9	7.7	7.4	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.6	7.2	7.4	7.6	8.0	7.1	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.2	7.3	6.9	7.4	7.4	7.4	7.1	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度の層を対象としています。

解説

● 测定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等で使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くことがありますので監視・測定しています。pHについてでは地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

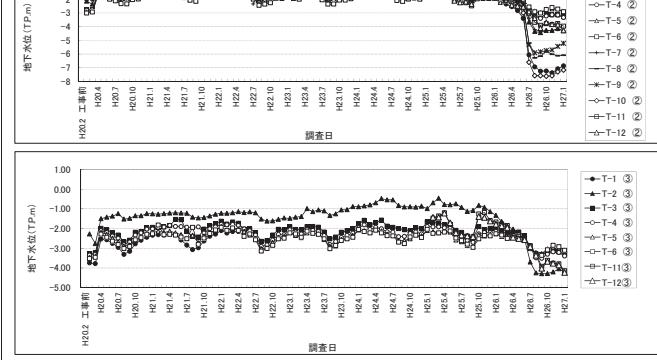
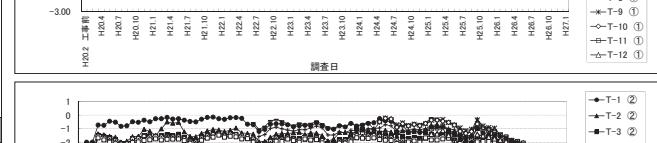
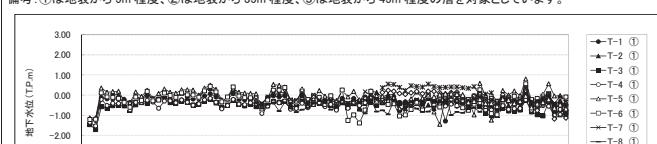
4. 地下水位調査結果 (調査日：1月 20 日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	測定結果の単位は T.P.m											
	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③	
11月	-0.63	-7.39	-0.84	-4.28	-4.20	-0.93	-3.14	-3.13	-1.01	-3.13	-3.18	
12月	-0.49	-7.09	-0.81	-4.14	-4.04	-0.79	-3.14	-3.19	-0.72	-3.15	-3.21	
1月	-0.48	-6.87	-0.96	-4.30	-4.22	-0.86	-3.28	-3.29	-0.71	-3.33	-3.39	
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	T-8③	
11月	-0.05	-2.70	-2.93	-0.63	-2.60	-2.85	-0.41	-4.28	-0.41	-6.02		
12月	-0.03	-2.76	-2.98	-0.99	-2.71	-2.92	-0.37	-4.19	-0.06	-6.13		
1月	-0.39	-2.92	-3.11	-0.10	-2.90	-3.10	-0.45	-4.28	-0.28	-6.09		
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③		
11月	-0.49	-5.71	-1.19	-7.60	-0.57	-3.84	-3.76	-0.64	-3.82	-3.77		
12月	-0.26	-5.45	-0.96	-7.31	-0.49	-3.77	-3.79	-0.48	-3.85	-3.85		
1月	-0.68	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68	-4.28	-4.23		

備考：①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度、③は地表から 45m 程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の 2 月の調査結果のお知らせ

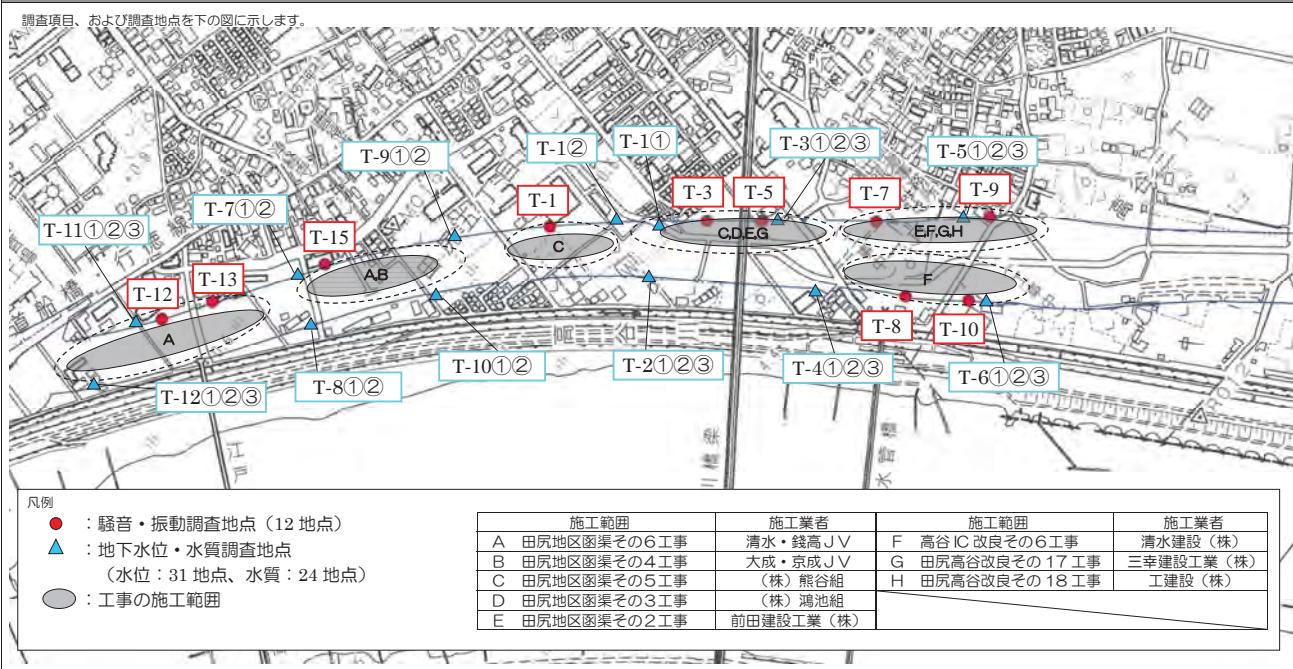
平素は、国土交通省の環境事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

ち、2 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	47dB	2月 13日
T-13		62dB	50dB	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事	61dB	46dB	2月 12日
T-1		62dB	39dB	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事 G 田尻高谷改良その17工事	68dB	41dB	2月 19日
T-5		70dB	43dB	
T-8	F 高谷 IC 改良その6工事	63dB	46dB	2月 17日
T-10		66dB	47dB	
T-7	E 田尻地区函渠その2工事 F 高谷 IC 改良その6工事 G 田尻高谷改良その17工事 H 田尻高谷改良その18工事	68dB	42dB	2月 13日
T-9		64dB	38dB	
T-7(夜間)	E 田尻地区函渠その2工事	60dB	33dB	2月 18日
法律による規制基準		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5} ：騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 5% の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10% の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：2月 13 日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pH および六価クロムがあります。

○ pH および六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.9	6.9	7.6	7.1	8.1	7.6	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.9	7.4	7.8	7.5	8.1	7.1	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.3	7.5	7.2	7.8	7.6	7.5	7.2	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度の層を対象としています。

解説

●測定項目について

●pH (水素イオン濃度)

地盤改良等で使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くことがあります。pH についても地盤における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水中六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果（調査日：2月 12 日）

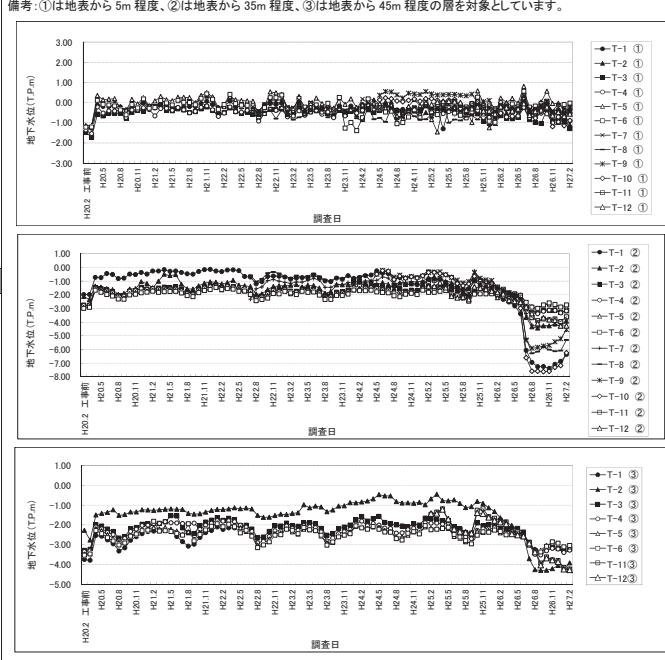
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.p.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
12月	-0.49	-7.09	-0.81	-4.14	-4.04	-0.79	-3.14	-3.19	-0.72	-3.15
1月	-0.48	-6.87	-0.96	-4.30	-4.22	-0.86	-3.28	-3.29	-0.71	-3.33
2月	-0.53	-6.37	-1.10	-3.93	-3.91	-1.29	-3.18	-3.22	-0.91	-3.18
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
12月	-0.03	-2.76	-2.98	-0.99	-2.71	-2.92	-0.37	-4.19	-0.06	-6.13
1月	-0.39	-2.92	-3.11	-0.10	-2.90	-3.10	-0.45	-4.28	-0.28	-6.09
2月	-0.29	-2.89	-3.11	-0.03	-2.75	-3.04	-0.36	-3.84	-0.51	-5.31
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
12月	-0.26	-5.45	-0.96	-7.31	-0.49	-3.77	-3.79	-0.48	-3.85	-3.85
1月	-0.68	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68	-4.28	-4.23
2月	-0.25	-4.56	-0.89	-6.25	-0.26	-3.62	-4.22	-0.56	-4.27	-4.26

備考：①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度、③は地表から 45m 程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の 3 月の調査結果のお知らせ

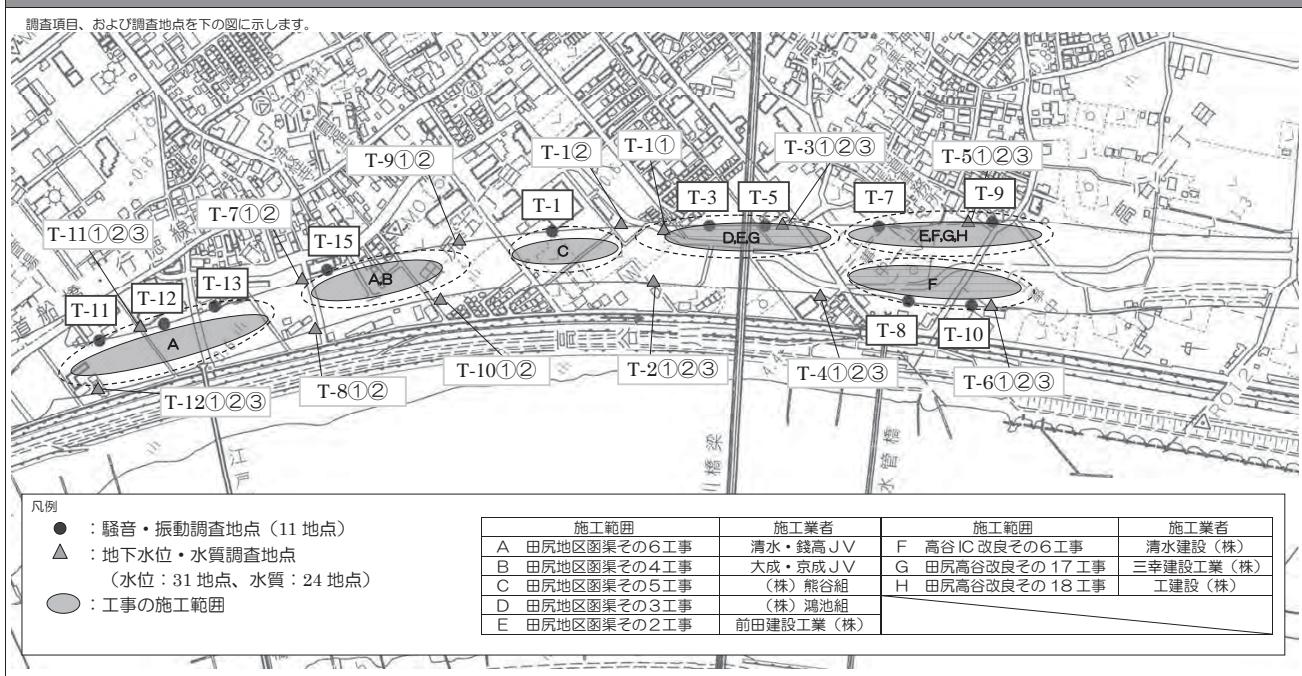
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

ち、3 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果				4. 地下水位調査結果（調査日：3月 5日）									
騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。				地下水位の調査結果を下の表に示します。									
○ 法律による規制基準を満足しています。				○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。									
調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日	測定結果の単位は T.p.m								
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	59dB	45dB	3月 9日	-0.48	-6.87	-0.96	-4.30	-4.22	-0.66	-3.28	-3.29	
T-12		62dB	48dB		-0.53	-6.37	-1.10	-3.93	-3.91	-1.29	-3.18	-3.22	
T-13		60dB	50dB		-0.17	-6.31	-0.47	-4.07	-3.92	-1.21	-3.16	-3.26	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事	62dB	45dB	3月 9日	-0.39	-2.92	-3.11	-0.10	-2.90	-3.10	-0.45	-4.28	
T-1	A 田尻地区函渠その4工事	60dB	39dB	3月 6日	-0.29	-2.89	-3.11	-0.03	-2.75	-3.04	-0.36	-3.84	
T-3	A 田尻地区函渠その5工事	67dB	43dB	3月 6日	0.03	-2.83	-3.16	0.35	-2.86	-3.15	0.03	-3.83	
T-5	D 田尻地区函渠その3工事	69dB	46dB	3月 6日	G 田尻高谷改良その17工事	-0.71	-6.31	-0.47	-4.07	-3.92	-1.21	-3.16	-3.26
T-8	F 高谷IC改良その6工事	62dB	46dB	3月 20日	-0.68	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68	
T-10	F 高谷IC改良その6工事	68dB	46dB	3月 20日	-0.25	-4.56	-0.89	-6.25	-0.26	-3.62	-4.22	-0.56	
T-7	E 田尻地区函渠その2工事	66dB	42dB	3月 16日	F 高谷IC改良その6工事	-0.19	-4.44	-0.15	-6.26	0.12	-3.72	-4.54	-0.34
T-9	E 田尻地区函渠その2工事	65dB	43dB		G 田尻高谷改良その17工事	-0.50	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68
T-5(夜間)	E 田尻地区函渠その2工事	62dB	38dB	3月 10-11日	H 田尻高谷改良その18工事	-0.68	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68
T-8(夜間)	F 高谷IC改良その6工事	59dB	37dB	3月 7-8日	I 田尻地区函渠その2工事	-0.25	-4.56	-0.89	-6.25	-0.26	-3.62	-4.22	-0.56
T-10(夜間)	F 高谷IC改良その6工事	68dB	45dB	3月 6-7日	J 田尻地区函渠その2工事	-0.19	-4.44	-0.15	-6.26	0.12	-3.72	-4.54	-0.34
T-9(夜間)	F 高谷IC改良その6工事	61dB	34dB	3月 6-7日	法律による規制基準	8.5	7.5						

解説

●騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルがある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 5% の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。振動レベルがある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10% の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：3月 6日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pH および六価クロムがあります。

○ pH および六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.6	7.3	7.4	7.1	7.5	7.1	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.5	6.8	7.2	7.5	8.0	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.8	7.5	7.2	7.6	7.6	7.3	7.0	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度の層を対象としています。

解説

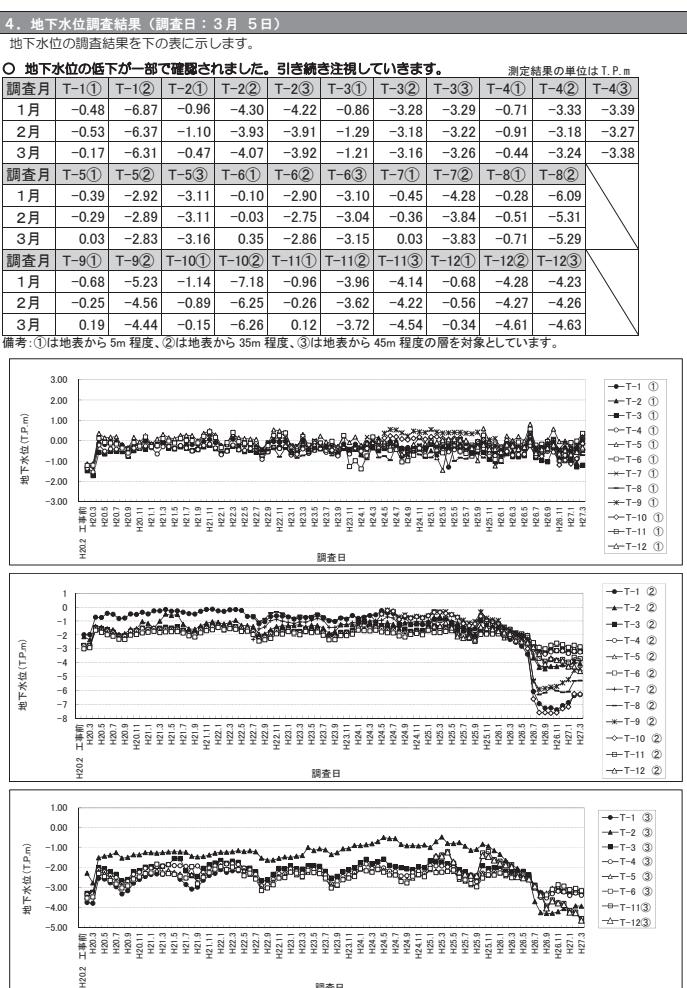
●測定項目について

●pH (水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くことがあるため監視・測定しています。pH についてでは地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は条件によっては地下水六価クロムとして溶出するがそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



東西線周辺地区の 4 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

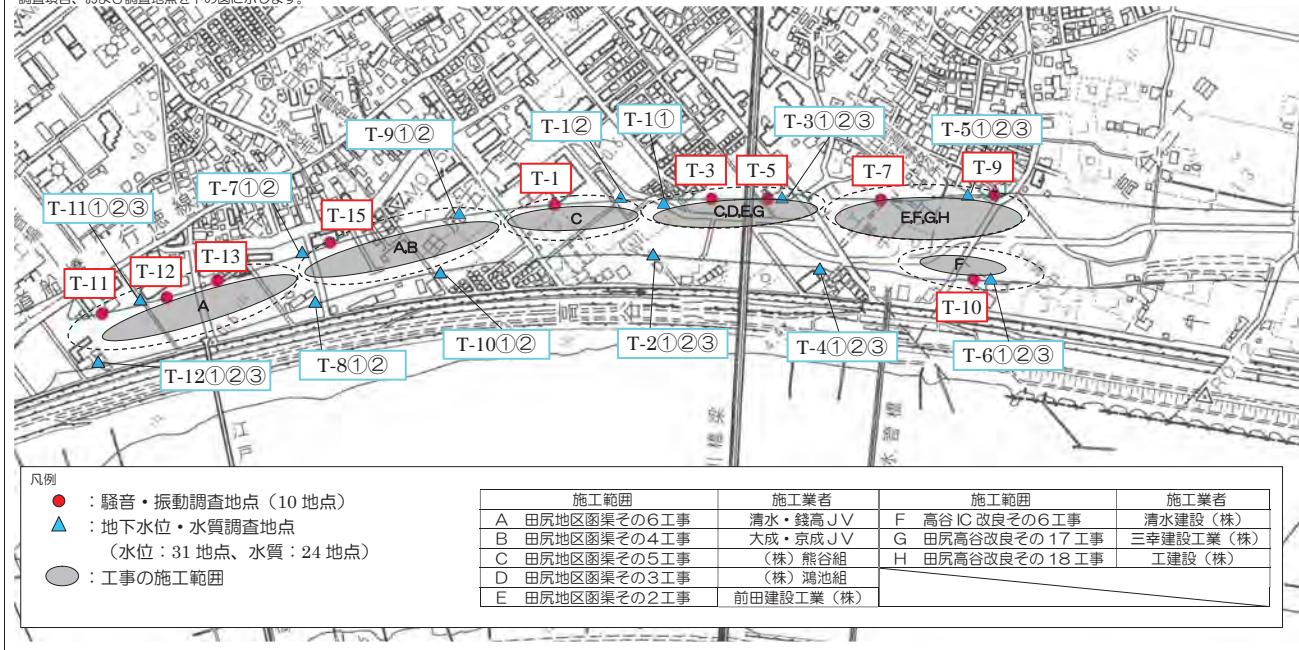
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

ち、4 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



凡例

- : 騒音・振動調査地点 (10 地点)
- △ : 地下水位・水質調査地点
(水位: 31 地点、水質: 24 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その 6 工事	63dB	46dB	4 月 24 日
T-12		63dB	44dB	
T-13		64dB	48dB	
T-15	A 田尻地区函渠その 6 工事 B 田尻地区函渠その 4 工事	64dB	45dB	4 月 24 日
T-1	C 田尻地区函渠その 5 工事	65dB	39dB	4 月 24 日
T-3	C 田尻地区函渠その 5 工事 D 田尻地区函渠その 3 工事 E 田尻地区函渠その 2 工事 F 高谷 IC 改良その 17 工事	72dB	41dB	4 月 18 日
T-5	D 田尻地区函渠その 3 工事 E 田尻地区函渠その 2 工事 F 高谷 IC 改良その 17 工事	69dB	44dB	
T-10	F 高谷 IC 改良その 6 工事	63dB	45dB	4 月 16 日
T-10(夜間)	F 高谷 IC 改良その 6 工事	59dB	33dB	4 月 16 日
T-7	E 田尻地区函渠その 2 工事 F 高谷 IC 改良その 6 工事 G 田尻高谷改良その 17 工事 H 田尻高谷改良その 18 工事	67dB	40dB	4 月 18 日
T-9	66dB	40dB		
法律による規制基準		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5} ：騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 5% の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10} ：振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10% の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：4 月 24 日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pH および六価クロムがあります。

○ pH および六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1(1)	T-1(2)	T-2(1)	T-2(2)	T-3(1)	T-3(2)	T-4(1)	T-4(2)
pH	7.1	7.9	7.0	7.8	7.2	7.8	7.7	7.8
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5(1)	T-5(2)	T-6(1)	T-6(2)	T-7(1)	T-7(2)	T-8(1)	T-8(2)
pH	7.2	7.8	7.3	7.7	7.7	8.1	7.4	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9(1)	T-9(2)	T-10(1)	T-10(2)	T-11(1)	T-11(2)	T-12(1)	T-12(2)
pH	7.3	7.5	7.4	7.8	7.9	7.6	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度の層を対象としています。

解説

●測定項目について

●pH (水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くことがあるため監視・測定しています。pH については地表における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水中六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日：4 月 23 日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	T-1(1)	T-1(2)	T-2(1)	T-2(2)	T-3(1)	T-3(2)	T-4(1)	T-4(2)	T-4(3)		
2月	-0.53	-6.37	-1.10	-3.93	-3.91	-1.29	-3.18	-3.22	-0.91	-3.18	-3.27
3月	-0.17	-6.31	-0.47	-4.07	-3.92	-1.21	-3.16	-3.26	-0.44	-3.24	-3.38
4月	-0.26	-6.05	-1.06	-3.90	-3.88	-1.26	-3.33	-3.42	-0.54	-3.43	-3.58
調査月	T-5(1)	T-5(2)	T-5(3)	T-6(1)	T-6(2)	T-6(3)	T-7(1)	T-7(2)	T-8(1)	T-8(2)	
2月	-0.29	-2.89	-3.11	-0.03	-2.75	-3.04	-0.36	-3.84	-0.51	-5.31	
3月	0.03	-2.83	-3.16	0.35	-2.86	-3.16	0.03	-3.83	-0.71	-5.29	
4月	0.19	-2.92	-3.22	0.16	-2.97	-3.26	-0.35	-4.00	-0.06	-5.15	
調査月	T-9(1)	T-9(2)	T-10(1)	T-10(2)	T-11(1)	T-11(2)	T-12(1)	T-12(2)	T-12(3)		
2月	-0.25	-4.56	-0.89	-6.25	-0.26	-3.62	-4.22	-0.56	-4.27	-4.26	
3月	0.19	-4.44	-0.15	-6.26	0.12	-3.72	-4.54	-0.34	-4.61	-4.63	
4月	0.05	-4.27	-0.40	-6.02	-0.13	-3.79	-4.80	-0.48	-4.81	-4.84	

備考：①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度、③は地表から 45m 程度の層を対象としています。

